

令和6年度

文化庁活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県

自治体名：秋田県

担当課名：教育庁義務教育課

電話番号：018-860-5148

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	11637.5 km ²
人口	894,000 人
公立中学校数	104 校
公立中学校生徒数	19,899 人
部活動数	2 3 3 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

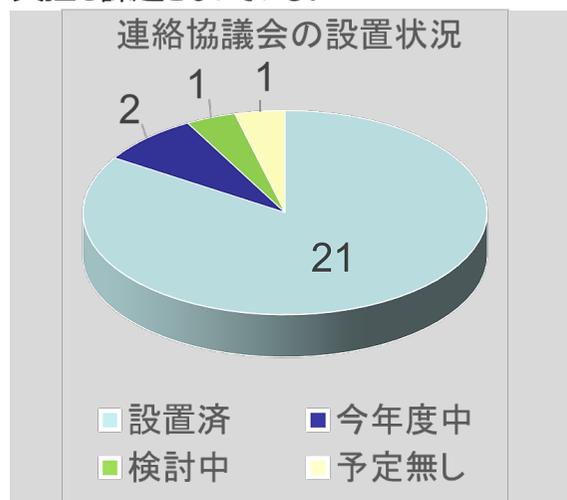
地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

県内25市町村における地域文化クラブ活動への移行に関わって、連絡協議会設置状況及び推進計画策定状況は図に示したとおりである。

学校部活動に関しては、少子化による学校数・生徒数の減少により、部活動数、部員数とも減少し、学校規模の違いから学校間での体験格差も生じている。また、県内の中学校の教員数の減少に伴い部活動顧問の複数配置が困難なことや、新規採用者の増加により教員の年齢構成も変化する中、部活動指導の教員への負担も課題となっている。

県内の文化部活動の中でも、コンクールがある吹奏楽部や合唱部では休日に恒常的な活動を行っているが、大会参加校数の減少や、学校単独での活動が困難な地域における合同チームでの大会参加も見られる。

県立中学校3校はいずれも中高一貫教育校であり、文化部活動数、部員数は多くはない。休日に恒常的に活動を行っている部活動は吹奏楽部のみである。運動部については、休日の部活動を将来的に実施しない方向で検討しているが、文化部については未定である。

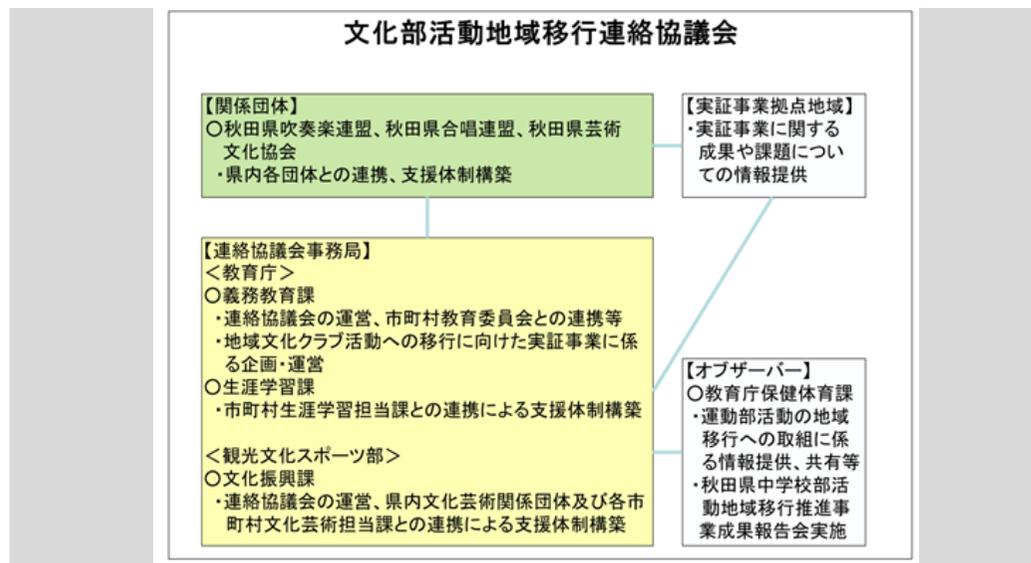


(学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査(R6.6 文化庁)より)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎秋田県教育委員会

- ・教育庁義務教育課…連絡協議会の運営、市町村教育委員会との連携等、地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業に係る企画・運営
- ・教育庁生涯学習課…市町村生涯学習担当課との連携による支援体制構築

◎首長部局

- ・観光文化スポーツ部文化振興課…連絡協議会の運営、県内文化芸術関係団体及び市町村文化芸術担当課との連携による支援体制構築

年間の事業スケジュール

令和6年4月	文化庁活動地域移行連絡協議会の委員確認等※以下「連絡協議会」と記載
令和6年5月	R6第1回連絡協議会開催準備
令和6年6月	第1回連絡会開催（事務局打合せ）
令和6年7月	R6第1回連絡協議会開催
令和6年8月	各種リスト作成に向けた打合せ
令和6年9月	各種リストについて関係団体へ作成依頼
令和6年10月	次年度事業に関する意向調査 大館市実証事業視察
令和6年11月	R6第2回連絡協議会開催準備 第2回連絡会開催
令和6年12月	R6第2回連絡協議会開催 各種リストについての検討
令和7年1月	兼職兼業の考え方の周知について意見交換
令和7年2月	秋田県中学校部活動地域移行推進事業成果報告会（運動部と合同開催）
令和7年3月	各種リストの県HP掲載 兼職兼業の考え方の周知

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 市町村に対するオンライン説明会や成果報告会の開催
- ・文化部活動連絡協議会（年2回）を通じた、関係団体との連携及び情報共有、県のガイドラインの目標達成に向けた取組の推進
- ・成果報告会等を通じた、県内各市町村の文化部活動地域移行に関する情報提供（地域移行の進捗状況等や先行事例、成果や課題について）

取組の成果

- ・連絡協議会の実施に当たり、県の事務局である教育庁義務教育課、県観光文化スポーツ部文化振興課、教育庁生涯学習課での事前の連絡会を今年度から開催した。県としての支援の取組を進める上で、それぞれの専門性を生かした役割を確認し、連絡協議会の運営を進めることができた。その中で、生涯学習課と各市町村関係部局とのつながりを生かし、各市町村の地域移行相談窓口一覧を作成した。
- ・連絡協議会においては、市町村における地域移行の進捗状況等について情報提供するとともに、実証事業に取り組む市町村からの中間報告や、教育庁保健体育課からの運動部の取組等に関する情報提供等を通して、今後の県としての支援の在り方について協議を深めることができた。
- ・市町村に対するオンライン説明会は、実証事業を新規で希望する市町村がなく、実施しなかった。
- ・2月には運動部活動と合同で「秋田県部活動地域移行推進事業成果報告会」を開催し、文化部活動の地域移行に関する取組について、成果や課題を報告した。関係団体や市町村担当部局等に対し、地域の実情に応じた取組を進める上での参考となる情報を提供するとともに、地域移行の推進について県としてメッセージを伝えることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・市町村の実態に応じた支援を進める上で、県内の文化部活動や地域文化クラブ活動への移行の現状を踏まえ、県に対して質問等があった場合に個別に回答したり、場合によっては全市町村に情報共有したりする形を取っているため、統括コーディネーターは設置していない。

今後の課題と対応方針

- ・今後も連絡協議会を通じて各市町村の実態に応じた地域連携・地域移行のための支援の在り方を検討するとともに、県の取組の周知を図る。
- ・今後地域での文化芸術活動として取組が進んでいった際の運営主体等について検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

- 吹奏楽部、合唱部を中心とした指導者等の人材派遣に係る支援体制づくり（県吹奏楽連盟、県合唱連盟等の関係団体を窓口とした人材派遣ルート構築等）

取組の成果（イ）

- 各関係団体と連携し、指導者一覧等の各種リストを作成した。（今年度末に県HP掲載予定）

<作成したリスト>

- ・文化部活動（吹奏楽・合唱）指導者等一覧
- ・中学生の受入が可能な文化芸術活動実施団体等一覧

指導者等一覧・受入可能団体一覧の登録数（R7.2月）

	指導者等一覧	中学生の受入が可能な団体
吹奏楽	27名	4団体
合唱	3名（ほかにも合唱連盟を介した派遣可）	2団体
その他		61団体

※指導可能地域・受入対象地域はそれぞれ異なる。

取組事項（ウ）

- 関係団体と連携した、指導者等の人材派遣に関する支援体制づくり及び市町村単位での地域の芸術文化団体との連携体制づくりの在り方の検討

取組の成果（ウ）

- 各種リストの作成や確認については、次の流れで依頼することで、作業の効率化を図ることができた。
 - ・義務教育課→県吹奏楽連盟、県合唱連盟→各地区の団体等へ
 - ・文化振興課→市町村関係部局へ
→県芸術文化協会→各地区の団体等へ
- 参加費用負担軽減の取組に関わって、生涯学習課が市町村の関係部局に諮る形で、公共施設の利用等、文化部活動地域移行に係る相談先を一覧にした「市町村相談窓口一覧」を作成した。

今後の課題と対応方針

- ・指導者リストの更新は関係団体等を窓口として進めていく予定だが、指導者の量の確保を更に目指すには、指導を希望する人材を、研修等を通じてより登録しやすくするなどの方策が必要である。
- ・指導者の質の保障に関しては、特に生徒理解を中心とした内容についての研修を通じて、指導者養成に力を入れる必要がある。各連盟と協力して指導者養成研修の充実を図ることができるよう検討を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

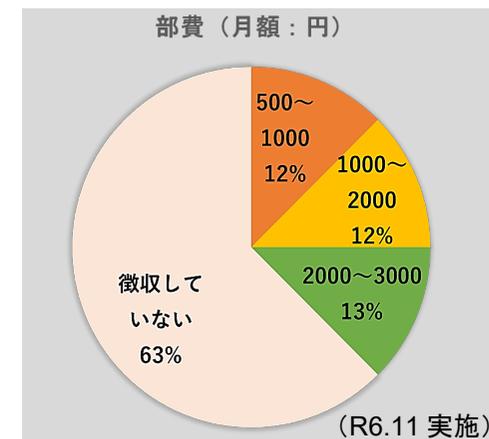
取組事項

- 保護者の経費負担に関する調査（吹奏楽部、合唱部を中心に、部費や講師への報酬等について、可能な範囲で）
- ・県立中に対し実施した（回答率67%）。そのため、合唱部はデータ無し。

地域クラブに係る経費

■保護者の経費負担に関する調査について

- ・県内3県立中学校の文化部活動担当に対し、費用負担等に関する「部活動地域移行に係る文化部活動実施状況調査」を、Googleフォームにより実施した。（右図参照）
- ・調査から、吹奏楽部において負担が大きいこと、道具等が必要な部活動以外では部費の徴収や個人負担はあまりないことが分かった。
- ・調査結果を踏まえ、保護者の経費負担額には部活動による偏りがあることから、部費等以外での負担軽減の方策を検討することとした。



取組の成果

- 今回の調査を基に、今年度は公共施設の活用に係る減免措置等の支援について情報提供するという方向で支援を進めることとし、事務局内の情報共有により次の内容を整理した。
 - ・各市町村の公共施設を部活動等で利用する場合、地域の中学校の利用については、概ね減免措置が取られていること
 - ・利用希望が重なった場合の調整が必要であること
- この内容を踏まえ、市町村の文化部活動地域移行に関わる相談先を一覧にした「市町村相談窓口一覧」の作成に取り組んだ（項目ウに記載）。次年度は、この一覧のよりよい運用の在り方について検討を進めていく予定である。

今後の課題と対応方針

- ・地域クラブ活動等への移行が進んでいった場合に、現状の部費負担に加え、移動に係る交通手段の確保や保護者の経費負担の軽減について、具体的な支援のための方策が必要となる。
- ・県としては、先進地域の取組について情報提供をしながら、各市町村が地域の実態に応じた地域連携・地域移行の取組を進められるよう、支援の在り方について引き続き検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、「人材派遣等の市町村のニーズを捉えた支援体制の構築」を重点として、指導者の確保や参加費用負担の軽減のための方策について、連絡協議会を通じて協議したことを基に取組を進めた。

具体的には、「中学校文化部活動（吹奏楽・合唱）指導者等一覧」及び「中学生の受入れが可能な文化芸術活動実施団体等一覧」の2つのリストを作成した。地域クラブ活動への移行に携わる立場の方々が活用できるよう、今年度末に県のホームページに掲載する予定である。また、地域移行に関わる市町村の相談窓口の一覧を作成し、公共施設の利用や他の中学校との連携等についての相談体制の整備を進めた。

10月には、大館市の実証事業に係る取組を視察し、担当者から得た情報を、指導者等一覧の作成を進める上で参考にすることができた。

また、指導者の確保に関わって、地域クラブ活動等で指導を希望する教員に向けて、兼職兼業の手続き等を示した「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の考え方について」をまとめた。今年度中に市町村を通じて周知する予定である。

●成果の評価

- 各種リストの作成を通じて、関係団体と一層連携を図ることができた。また、県吹奏楽連盟、県合唱連盟から各地区の団体へ、事務局各課から各市町村関係部局へという手続きの流れを作ったことで、事務局内での役割分担をより明確にするともに、この協力体制を今後に生かす見通しをもつことができた。
- 各種リストについては、実際の次年度の活用状況を見極め、市町村のニーズを捉えた支援として有用なものであるか、改善すべき点はないか等について、連絡協議会を通じて協議の上、よりよいものにしていく必要がある。特に人材リストについて、現在は指導者登録システム等は導入せず、各連盟からの推薦で指導者リストを作成しているが、指導者養成研修の充実と合わせて、指導者をより多く確保するための方策についても検討することが必要と考える。

●今後に向けて

- 県の推進計画R7の目標である「指導者養成研修の充実」
 - ・県吹奏楽連盟、県合唱連盟と協力し、生徒理解を中心とした指導者養成研修の充実を目指す。
- 県の取組や今後の推進の方向性についての周知
 - ・今年度作成した各種リストの周知を含め、文化部活動地域移行に関する県の取組について周知を図り、その運用についての検討も含めて、指導者不足の解消や指導者の質の保障に対する支援の在り方を更に検討していく。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【大館市視察（楽器講習会の様子）】



【大館市視察（楽器講習会の様子）】

地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

- ・県関係部局（観光文化スポーツ部文化振興課）
- ・教育庁関係課（義務教育課、生涯学習課、保健体育課）
- ・関係団体（県吹奏楽連盟、県合唱連盟、県芸術文化協会）
- ・実証事業拠点地域（秋田県大館市、秋田県大仙市）

●経過

- ・令和4年度に連絡協議会の前身となる連絡会を開催し、市町村が進める文化部活動地域移行について、各市町村の意向や状況を把握し、それに応じた支援の在り方を検討していくことを確認した。
- ・令和5年度より連絡協議会を設置。運動部活動と連携して、県の推進計画及びガイドラインを年度末に策定した。
- ・義務教育課の「文化部活動地域移行等推進事業」において、国の実証事業及び部活動指導員配置支援事業に対する予算措置、及び連絡協議会における市町村の実情に応じた支援の在り方の検討を進めた。また、実証事業の成果や課題について、運動部活動と合同の成果報告会を行い、全市町村への情報提供を行った。

●実施にあたって生じた課題

- ・県内では休日に恒常的に行われている文化部活動が限られ、運動部と比較して地域移行の動きが進まない中、各市町村の意識を高めるための具体的な取組が必要であった。
- ・連絡協議会の運営に関して、県の関係部局が事務局として連携して組むための意識を高める必要があった。

●実施内容、工夫した点等

- ・令和5年度には、希望する市町村に対し県の事業に関するオンライン説明会を開催した。実証事業の拠点地域からも中間報告を行ってもらい、取組の成果を発信できた。
- ・事務局内の連携を深めるため、今年度より事前の連絡会を開催し、各々の専門性を生かした役割分担を行って連絡協議会の運営や具体的な支援の取組を進めた。また、運動部の地域移行の取組を進める教育庁保健体育課からの情報提供により、事務局内の連携の在り方や支援の方向性について確認できた。

3. 今後の方向性



地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域における新たな文化芸術等に親しむ環境の構築に向けた取組スケジュール例

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度…
(地域移行について) 地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す						
国		ガイドラインの改訂				
		地域の文化芸術環境の整備充実に向けた財政的支援の検討、予算確保及び措置				
県	・教育委員会 ・文化芸術担当 ・部局	連絡会の開催(12月)	連絡協議会開催、協議会の在り方検討			
			文化芸術環境の整備充実に必要な予算確保、措置			
		地域移行に向けた推進計画の検討、策定・周知				
	・県立中学校	生徒、保護者、教員への意向調査による実態把握、関係機関との情報共有				
市町村	・教育委員会 ・文化芸術担当 ・部局	地域移行に向けて地域の実情に応じたスケジュールの検討、策定及び周知				
		協議会の設置、環境構築、支援等の整備充実方策、兼職兼業の仕組み等の検討				
		教師の兼職兼業の運用の考え方等の整理、地域の実情に応じた運用				
		環境構築に向けた必要経費や人員等の検討、地域の実情に応じた措置				
	・管内小学校 ・管内中学校	児童、生徒、保護者、教員への意向調査による実態把握、関係機関との情報共有				
文化芸術 団体等	・文化芸術協会	大会の在り方や参加資格、引率規程の見直し、参加資格の緩和等を行った大会の開催				
	・各文化芸術団体等	地域における文化芸術団体・組織、指導者の把握及び情報提供、指導者育成・確保の取組の推進				

文化部活動地域移行に係る支援の在り方 今後の見通し

	R 6	R 7	R 8~
国の方向性	改等推進期間 (R5~R7)		地域クラブ活動の充実
県の目標 (推進計画より)	(R5: 県推進計画の策定) ・広域的な指導者の確保・派遣	指導者養成研修の充実	
市町村の目標 (推進計画より)	(R5: 協議会の設置) ・推進計画の策定	一つ以上の地域クラブ活動の段階的開	
文化部活動地域移行 連絡協議会の重点	○人材派遣等の市町村のニーズを捉えた支援 体制の構築 [協議事項] 指導者確保について、 参加費用負担軽減について	○指導者養成研修の充実(仮) [協議事項] ※検討中	・R7までの取組の成果や課題、市町村の 実態を踏まえ、市町村が取り組む文化部 活動の地域移行が持続可能なものになる ための支援を継続する。
文化振興課 (主に関係団体、人 材との関わり)	・文化芸術団体への情報提供及び所要の調整 ・市町村に対する支援 (指導者リスト等の作成に係る支援等)	(案、未定) ・文化芸術団体への情報提供及び所要の調整 ・市町村に対する支援 (文化的資源の調査及び情報提供等)	
生涯学習課 (主に地域や地域の 施設等との関わり)	・市町村に対し、施設使用に関する減免措置等 の協力依頼	(案、未定) ・地域の実情に応じた体制整備に向けて、コミュニティス クールの機能を活用	
職務教育課 (主に学校との関わり)	・指導者リスト等の作成に係る取組 ・実態調査(部費、謝金等) ・指導者確保に係る兼職兼業の考え方の整理	(案、未定) ・文化芸術団体等による指導者の養成や資質向上の取組 (研修等)の支援 ・地域移行に関する県の取組についての広報活動	
	地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業実施(予算措置) 部活動指導員配置支援事業(予算措置)		事業が続けば予算措置(地域の実情に合った支援)

令和6年度

文化部活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県大館市

自治体名：秋田県大館市

担当課名：教育委員会 学校教育課

電話番号：0186-43-7112

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積913.7km ²
人口 (R7.2.1)	65,492 人
公立中学校数	市立 8校 県立 1校
公立中学校生徒数	市立 1311人 県立 138人
部活動数	文化部 18部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

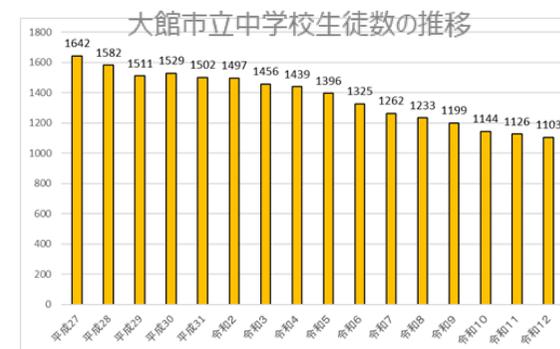
本市において、急激に進む生徒数の減少は、文化部に所属する生徒数の減少のみならず、学校の統廃合や教員数の減少等へとつながり、学校を活動単位とする従来の部活動の形態のままでは、生徒のニーズに応じた充実した部活動を継続させることが極めて困難な状況となっている。そこで、本市では文化部活動の地域移行の実証事業を通して、吹奏楽における課題（地域の指導者の確保、運営の財源確保、学校・教員や生徒・保護者の意識改革等）の解決に向けての取組を試行して4年が経過した。その中で、可能なこと、不可能なことが明らかとなり、徐々に本市なりの地域部活動のスタイルが構築されつつある。

また、市内にはプロの演奏家や講師、吹奏楽指導者がいないため、生徒が専門的な指導を受ける機会は少なく、地域移行に向けて指導者を確保することにも課題を抱えてきた。そこで本事業を通して、見守り指導者や練習協力者など様々な形で部活動に関わる機会を設けることで、地域の社会人吹奏楽団の理解が広がり、協力体制が構築されつつある。現在では、見守り指導者や練

習協力者などの経験を重ねる中で、地域の指導者が着実に育成されている。

市では、国のガイドラインや県の推進計画に基づき、令和4年11月に「大館市中学校部活動の地域移行に係る情報交換会」を実施し、令和5年12月には「大館市中学校部活動地域移行推進連絡協議会」を設置している。令和7年3月に、「大館市部活動地域展開推進計画」を策定した。

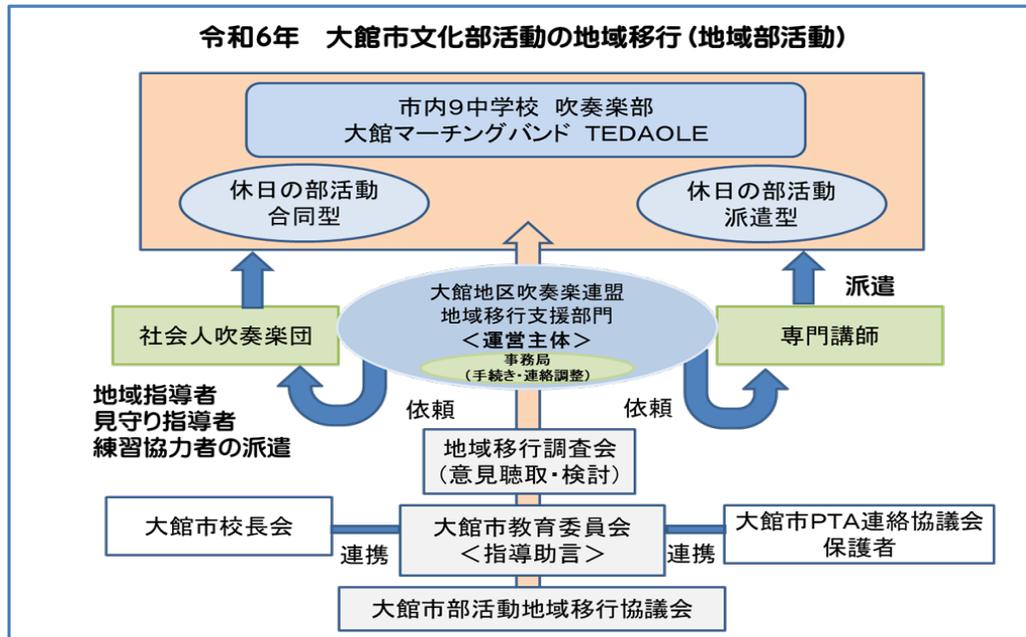
現在、本市の教育理念であるふるさとキャリア教育の理念のもと「大館盆地を学舎に、市民一人一人を先生に」というコンセプトの実現に向けて、学校と地域が連携して進める「地域展開」の地域文化クラブ活動を、令和13年度の完了を目指して進めている。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎市教育委員会

- ・運営団体や学校、関係機関と連携しながら、地域移行を推進する。
- ・大館市中学校部活動地域移行推進連絡協議会を開催し、関係者から意見を聴取する。
- ・運営状況を把握し、必要に応じて随時、指導助言をする。
- ・事業の予算執行
- ・県教育委員会との連携

◎首長部局

- ・教育委員会の方針「地域展開」への理解
- ・地域展開を推進するための財源保障
- ・スポーツ振興課との連携、情報共有

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|--|
| 令和6年4月 | 大館地区吹奏楽連盟総会
地域移行に係る研修 |
| 令和6年5月 | 実証事業の開始
派遣型クラブ活動の開始
(～2月) |
| 令和6年10月 | 合同型クラブ活動①の講習会
(楽器講習会)
市教育委員会による状況把握、
指導者へのヒアリング |
| 令和6年12月 | 大館市中学校部活動地域移行推
進連絡協議会 |
| 令和7年1月 | 合同型クラブ活動②の講習会
(基礎合奏講座)
生徒・保護者へのアンケート調査 |
| 令和7年2月 | 大館市中学校部活動地域移行推
進連絡協議会
事業の総括、まとめ
報告書、成果報告書の作成 |

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	市立8校、県立1校	実施した地域クラブ総数	10クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9部活
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	39人	全体の運営スタッフ数	7人

②各クラブに関すること

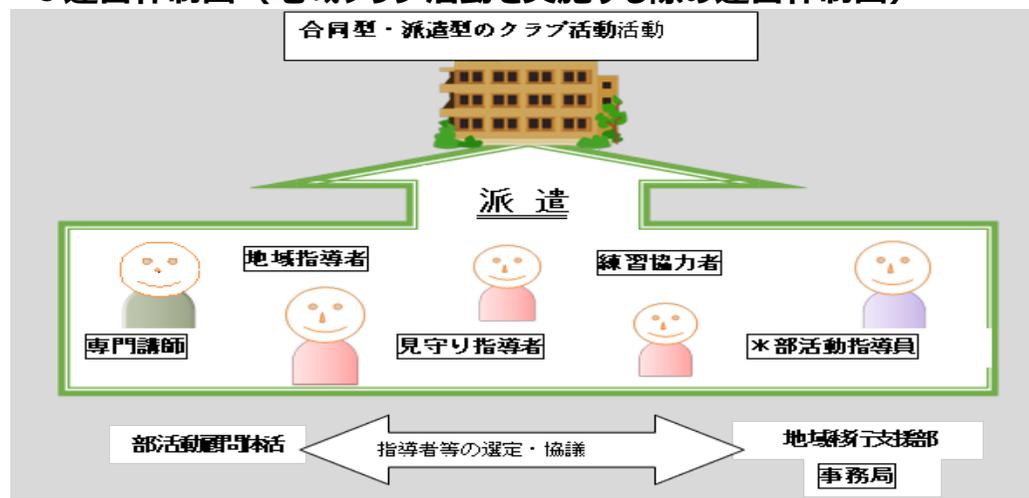
クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
派遣型クラブ	文化芸術団体	吹奏楽	8校に計43回	9:00 ～ 12:00	1～3年	5～2月	各中学校音楽室等	33人	4人	なし	コンクール：部活動
合同型クラブ	文化芸術団体	吹奏楽	年2回	9:00 ～ 12:00	1・2年	10月 1月	中学校1校	25人	7人	参加費 年 1200円	コンクール：部活動
地域クラブ	一般団体	マーチングバンド	週2回	(木) 18:30～ 21:00 (土) 9:00～ 12:00	1～3年	4～3月	地区公民館	3人	4人	月会費 2000円	大会：地域クラブ

主な取組例

●地域合同型・派遣型クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営団体名	大館地区吹奏楽連盟 地域移行支援部門
期間と日数	合同型：年2回（10月・1月） 派遣型：5月～2月 ●各校の希望による ●年間派遣数43回
指導者の主な属性	県内の吹奏楽指導者、演奏家等
活動場所	合同型：市内中学校から1校を借用 派遣型：希望する中学校
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	1,200円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：関係団体、関係機関への説明や依頼、連絡・調整
- 指導者（専門講師 10名、地域指導者 8名）
役割：生徒や見守り指導者への吹奏楽の合奏、楽器の奏法等の指導
- 運営事務局 7名
役割：運営全般、講師や指導者等の選定・派遣、事務・予算執行
- 運営補助者（見守り指導者）11名
役割：指導補助、講習会等の運営補助
- 練習協力者 14名
役割：各中学校に出向き練習の補助、生徒と一緒に演奏

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会学校教育課の担当が総括コーディネーター、大館地区吹奏楽連盟の地域移行支援部門の専任担当がコーディネーターの役割を果たしながら、常に連携を図り、活動の把握と指導助言、体制構築を行っている。

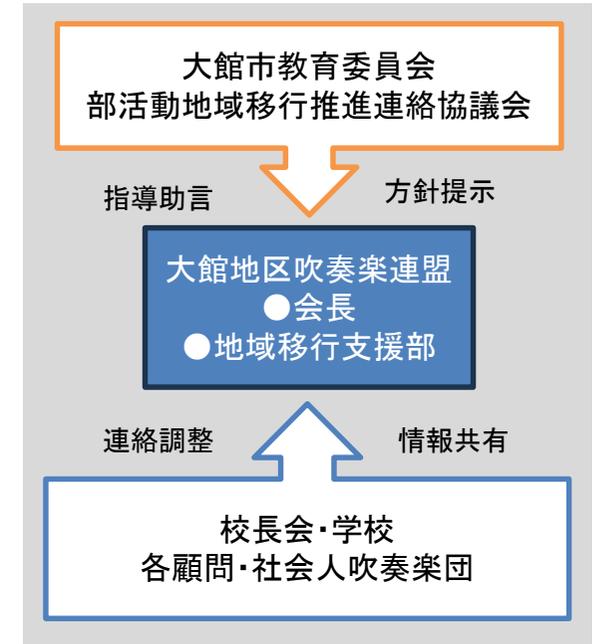
実施内容や責任主体の説明は、市教育長と地区吹奏楽連盟会長の連名で、各中学校長宛、参加保護者宛に通知により周知をしている。

取組の成果

地区吹奏楽連盟会長や事務局長と、地域移行支援部が常に情報交換をしながら、課題に対応してきた。また、現場のニーズに応じて、外部からの専門講師を選定・派遣し、実際の活動の視察を行い、現場での声や実状を把握している。専門講師や地域指導者と生徒とのマッチングがスムーズにできるようになった。

各校には、他校の活用実績を紹介したり、活用方法の助言などを随時行ったりすることで、学校現場の理解が進み、地域の指導者等の受け入れが進んだ。

指導者等には、事務手続きの負担をかけないために、事務専任を必要な時期に依頼することで、スムーズな書類作成や謝金の支払い、納税ができた。



コーディネーターの具体的な動きの実績

- ※コーディネーターは指名しておらず、地域移行支援部が担っている。
- ・専門講師の選定・依頼地域指導者・見守り指導者・練習補助者の選定・派遣
- ・講習会や指導関係者の研修会の企画・実施
- ・事務手続き、予算執行事務
- ・市教育委員会、関係団体との連絡・調整
- ・成果のまとめ、報告書作成

今後の課題と対応方針

平日の部活動を指導する顧問の人事異動によって、本事業への理解度が異なることを踏まえ、年度初めには丁寧な説明が必要である。現状を把握するために、顧問や地域の指導者、生徒、保護者からのヒアリングを随時行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

本市では、教員に代わって、吹奏楽を専門的に指導できる人材の不足が大きな課題だった。そこで、地域の人材育成を重点的に取り組んできた。専門講師については、県や地区吹奏楽連盟から情報を得て、現状やニーズに沿う指導者を選定し、県内から来てもらっている。その指導内容を、地域指導者、部活動指導員、見守り指導者が参観、共有することにより、市内9中学校が共通する指導を日常的に取り入れる。また、見守り指導者や練習協力者の経験を重ねることで、新たな地域指導者の発掘、育成、拡大に努めている。

地域指導者の研修としては、専門講師が生徒に指導している場面に立ち会い、顧問との指導法の共有を図ったり、生徒への接し方や声のかけ方を学んだりできるようにしている。

人材バンク等

特に人材バンクは作成しておらず、吹奏楽連盟や顧問から情報・推薦を得て、指導者や講師を選定・依頼する。
※今後は、秋田県教育委員会が作成した「指導者等一覧」も活用予定

登録者属性

- ・元教員、吹奏楽指導経験者
- ・吹奏楽指導者
- ・演奏家
- ・愛好家
- ・社会人吹奏楽団員
- ・部活動指導員

種目

- 吹奏楽
- ・全体合奏指導
 - ・楽器の奏法
(各管楽器・木管楽器・打楽器ごと)

資格有無

- ・教員免許
- ・特に資格は有しない

取組の成果

社会人吹奏楽団から見守り指導者の経験を重ね、その中から、部活動指導員や地域指導者へと立場を変えていくよい流れができてきた。また、若手の人材発掘のため、気軽に練習協力者として派遣することにより、指導者としての発掘にもつながっている。

生徒の練習を支える様々な立場の地域人材がチームとして機能している。

今後の課題と対応方針

平日の部活動を指導する顧問の人事異動によって、本事業への理解度が異なることを踏まえ、年度初めには丁寧な説明が必要である。

また、地域の指導者に対する研修も、新たな情報を随時取り入れながら、特別な配慮を必要とする生徒もいることから、個々の特性についての情報共有と支援の在り方についても研修内容に盛り込んでいく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

コーディネーター役が市教育委員会と県や地区の吹奏楽連盟との定期的な情報共有を行い、意見を運営や活動に活かしている。また、令和6年度から運動部活動との情報共有により、市として運動・文化とも同一歩調で取組を進めている。

社会人吹奏楽団とは、活動があるたびに派遣を依頼するため、頻りに連絡を取り合い、その都度、状況や感想、意見をもらっている。

取組の成果

運営や指導については、市内の社会人吹奏楽団5団体が市の地域移行の方針を理解し、全面的に協力を得ている。4年にわたる積み重ねによって様々な実績を積み、今後は地域クラブとして中学生の受け皿づくりを検討している団体もある。

新たな連携先としては、市商工会議所の調査研究団体による社会人を含めたスポーツ・文化芸術クラブ活動の検討が始まり、受け入れ可能な団体の独自調査とリスト作成、企業の理解促進や協力依頼、自主財源の確保、送迎に利用できる新たな交通手段の模索に動き出している。年4回の会議に、教育委員会からの委員も出席するとともに、教育委員会の地域移行推進連絡協議会にも委員として出席し、情報共有と摺り合わせを行っていく。行政と学校、家庭だけの取組ではなく、地域や企業を巻き込み、将来的には地域社会全体の仕組みづくりへと発展していくことを期待しながら、連携を強化していきたい。

バス等の運行実績

※実績はなし。今後の検討課題である。

バス等の運航経費・収入

※実績はなし。今後の検討課題である。

今後の課題と対応方針

令和7年度以降は、社会人吹奏楽団の更なる協力を得て、コンクール等の運営にも参画する協力体制を模索する。

企業との連携を進め、現役世代の社員が仕事と地域クラブ活動の指導を両立できる体制も今後の検討課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：**面的・広域的な取組**

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

現在、他市町村との直接的な取組はないが、市内にある県立中学校と連携していることから、近隣市町村在住の生徒も対象としている。また、近隣市町村在住で、大館市の地域文化部クラブ活動を希望する場合には、広域的な受け入れは可能である。

他市町村には必要に応じて情報提供をするとともに、県の連絡協議会で事例発表、他市町村との意見交換を必要に応じて行っている。

各自治体の役割

他市町村と具体的な協議はしていないが、地区の吹奏楽連盟間では広域連携が話題になっており、協議が今後進むと考えられる。

移動手段

保護者による送迎を基本とする。

事務局運営の方法

運営については、今後、連携する他市町村教育委員会との協議、他地区吹奏楽連盟との話し合いが必要となる。

取組の成果

県立中学校も事業に加わったことで、市立中学校と情報共有しながら、市内が同一歩調で地域展開に向かうことができた。市立と県立が合同練習会やコンサートを企画するなど、新たな組み合わせでの取組も生まれている。

今後の課題と対応方針

吹奏楽部員数の減少により、生徒からの参加費だけでは、専門の講師を必要数を確保することが難しくなる。近隣市町村との合同事業・講習会も視野に入れた協議が必要である。

	市内吹奏楽部員（1～3年）	市内吹奏楽部員（9月以降）
令和5年度	137人	83人
令和6年度	113人	74人

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項【派遣型】

各校の休日部活動に、顧問が希望する「専門講師」または、「練習協力者」を派遣する。

取組の成果

地域移行から地域展開へと方向性を修正したことにより、学校部活動と地域クラブ活動の連携がより密になっている。各校での練習場面に社会人吹奏楽団員の練習協力者が多数参加するようになり、小人数でもパート練習が可能になったり、学校行事や演奏会への協力により演奏の幅が広がるなどの成果につながっている。

また、練習協力者を介して、小規模校同士の合同練習や、コンサートの企画など、学校単位ではできない複数校の合同活動へと発展してきている。

活動の詳細

参加人数	85人	指導者数	専門講師 6人、地域指導者 1人 見守り指導者 7人（練習協力者 14人）
属性	吹奏楽指導経験者、演奏家、社会人吹奏楽団員		
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクールに向けた外部からの専門的な指導 ・楽器の基本奏法の指導、パート練習への参加 ・行事やコンサートに向けた練習への協力、または本番での演奏賛助 		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分たちの演奏に、練習協力者の大人が入るだけで全然違う演奏になり、合奏の楽しさが味わえる。 ● 年度途中の楽器替えがあつて、同じパートの先輩もいないので困っていたが、練習協力者に丁寧に教えてもらえてよかった。 ● コンクール前に専門の先生にご指導いただき、課題だった部分が納得して解決できた。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の学校のために役立ちたいと思っていたので、声をかけてもらって嬉しい。（練習協力者） ● 自校だけでは不足するパートを練習協力者に補ってもらうことで、文化祭など行事で幅広い演奏に挑戦できるようになった。（顧問） ● 継続して来てくださる練習協力者と生徒たちの間に信頼関係ができてきた。（顧問） 		
運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 謝金等 専門講師：1時間あたり5,100円＋旅費またはガソリン代 練習協力者：1時間あたり1,000円 		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組事項

【合同型①】：楽器講習会
 地域移行支援部の運営による市内全中学校吹奏楽部対象のパート別楽器講習会。

今年度初めて、特別な配慮の必要な生徒を対象に想定したパートも設定した。

【合同型②】：基礎合奏講座

地域移行支援部と吹奏楽連盟の事業担当者との共同運営による市内全中学校吹奏楽部対象の基礎合奏の講習会。

取組の成果

生徒にとっては専門的な指導を格差なく受けられる貴重な機会となっている。加えて、顧問や地域の指導者たちも参観することで研修を兼ねており、これによって、平日と休日の指導の共通理解にもつながる。

活動の詳細

参加人数	113人	指導者数	専門講師6人、地域指導者5人 見守り指導者14人																	
属性	吹奏楽指導経験者、演奏家、社会人吹奏楽団員																			
具体的な内容	合同型① 楽器ごとの扱い方、基本奏法、基礎練習曲等 合同型② 各楽器の特徴、合奏の基本、効果的な練習方法																			
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> その楽器の専門の先生は分かりやすく教えてくれるので、上達した感じがする。 自分の学校では、トランペットは一人なので教え合ったり、相談したりできない。他校に同じパートの友達ができて嬉しかった。次に会えるのが楽しみ。 普段はアンサンブル状態だけど、たくさん的人数で吹奏楽ができて、そのハーモニーに感動した。 																			
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> 楽器ごとに丁寧に見てあげる時間はなかなか持っていないので、楽器替えのこのタイミングでのパート別の指導はとても助かる。(顧問) 見守り指導者として参加することで、色々な講師の方の指導を間近で見ることができて、とても参考になる。特に、生徒への伝え方、認め方など。(見守り指導者) 																			
運営経費	合同型① <table border="1"> <tr><td>参加費徴収</td><td>53,100</td></tr> <tr><td>専門講師謝金・旅費等</td><td>147,171</td></tr> <tr><td>地域指導者謝金</td><td>34,804</td></tr> <tr><td>見守り指導者謝金</td><td>26,400</td></tr> <tr><td>事務謝金</td><td>22,680</td></tr> </table>	参加費徴収	53,100	専門講師謝金・旅費等	147,171	地域指導者謝金	34,804	見守り指導者謝金	26,400	事務謝金	22,680	合同型② <table border="1"> <tr><td>参加費徴収</td><td>10,800</td></tr> <tr><td>専門講師謝金・旅費等</td><td>22,478</td></tr> <tr><td>見守り指導者謝金</td><td>21,600</td></tr> <tr><td>事務謝金</td><td>13,230</td></tr> </table>	参加費徴収	10,800	専門講師謝金・旅費等	22,478	見守り指導者謝金	21,600	事務謝金	13,230
参加費徴収	53,100																			
専門講師謝金・旅費等	147,171																			
地域指導者謝金	34,804																			
見守り指導者謝金	26,400																			
事務謝金	22,680																			
参加費徴収	10,800																			
専門講師謝金・旅費等	22,478																			
見守り指導者謝金	21,600																			
事務謝金	13,230																			

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組の成果

令和5年度は、受益者負担を年間100円とし、市の歳入にしていたが、令和6年度はそれに加えて、地域合同型の講習会においては900円、200円の参加費を徴収している。保護者は、現在の受益者負担額に理解を示しており、普段は受けられない専門的な指導を肯定的に受け止めている。

今後の課題と対応方針

事業の収入のほとんどが国からの委託費となっている状況であり、今後、市、連盟の自主財源の確保も検討していく課題である。

受益者負担は、どの程度の金額が可能か試行段階であるが、専門的な講師から指導を受けられる講習会については、生徒も保護者も理解を示しており、令和7年度以降の参加費について、設定金額を検討中である。

各校顧問からは、年に数回の貴重な機会となるため、受講パートの数を減らすことなく設定してほしいとの声があった。

【大館市の事業収入内訳】

費目	種 別	収 入 額	割 合
	文化庁実証事業委託費	709,465	98.8%
	都道府県単費	0	0.0%
	市区町村費	0	0.0%
	地域団体等自己負担	2,647	0.4%
	受益者負担	5,900	0.8%
	その他収入	0	0.0%
総 計		718,012	

【吹奏楽連盟地域移行支援部の事業収入内訳】

費目	種 別	決算額
収入	市区町村委託料	646,865
	自己調達	
	団体等自己負担	2,647
	受益者負担	63,900
	その他収入	0
総収入		713,412

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

地域合同型クラブ活動については、大館地区吹奏楽連盟が会場となる中学校を借用することで理解を得ている。学校の施設等については、所属教員1名が、地域移行支援部からの依頼によって、有償の運営スタッフとして参加している。

取組の成果

学校以外の公共施設の活用も検討はしているものの、生徒の移動や楽器の保管・運搬を考えると、学校施設の活用が最も合理的である。その上で、会場校の所属教員の負担を軽減できるよう、地域支援移行部や見守り指導者による役割分担を多くし、運営の充実を図った。

今後の課題と対応方針

学校の理解は得られており、会場校の教員の下承を得て、令和7年度も同様に学校を利用する。しかし、会場校の担当者には負担もかかることから、地区公民館の活用方法もシミュレーションしていく。

ク：その他の取組

取組事項

少子化により、吹奏楽部の人数が10人以下の中学校については、令和7年度から数校の合同部活動を試行していく。運営や大会出場等に係る課題を明確にし、以降の取組に反映させる。

取組の成果

今年度は、小規模校2校がコンクールのみ合同で参加する事例があった。地域の指導者も加えながら、複数の顧問での指導に、合同での指導や運営での課題が明らかになった。それを今後の合同部活動の指導、運営に生かすことができる。

今後の課題と対応方針

小規模校が年間を通して合同体制で取り組むためには、練習会場の確保と保護者送迎の負担が増えることとなる。小規模校でも、これまで通りに吹奏楽の楽しさを経験させるためにも、移動・送迎の実情を把握し、解決に向けて検討や試行をしていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動は学校が担うイメージは学校側に根強く残っていたが、4年間の積み重ねにより、学校が地域の協力を得て、チームで指導に当たる体制に変わりつつある。これによって教員の働き方改革も徐々に進み、令和5年度の1か月当たりの時間外在校時間は、中学校で39.2時間となっており、秋田県平均の46.5時間を下回っている。また、事業に関わる指導者及び運営スタッフを合わせた人数も令和5年度の28人から、令和6年度は46人と1.6倍となっていることから地域の協力を広げながら、本市なりの地域展開が進んできていると捉えている。

地域の社会人吹奏楽団の中には、中学生の受け入れ準備をする団体もあり、地域としての理解も進み、今後、地域展開の受け皿としても期待される。

指導を希望する顧問と地域の指導者が共に生徒の指導に当たりながら、市民誰もが生涯にわたって吹奏楽に親しむ環境を広げ、地域の音楽文化を醸成したい。

●成果の評価

- 顧問が引率や運営に関与せず地域移行支援部と地域の協力者で「地域合同型」の講習会を開催し2年目となった。顧問や生徒のニーズに応じた専門講師の選定については顧問の意見を優先し、地域移行支援部が依頼から当日の運営までを担うことができた。10のパートやグレード別に少人数で、より専門的な指導を受けられたと生徒から好評だった。また、市内全中学校が同じ指導を受けることから、地域全体の演奏力や意欲の向上にもつながっている。事務局や指導補助についても、概ねスムーズに運営できたと、今後の地域合同型に向けての足がかりとなった。顧問からは引率しないと講習内容を把握できないとの不安の声はあったものの、地域による運営・事務については、業務負担軽減になったと高評価だった。
- 社会人吹奏楽団の協力を得て、専門講師の指導補助や講習会の運営に当たる「見守り指導者」の経験者が4年間で20人を超え、地域の指導者や部活動指導員の人材確保につながっている。また、専門講師の指導補助をすることが指導法の研修を兼ねることから、指導者としての資質向上にもつながっている。
- 顧問や地域、保護者の理解が進み、様々な試行に協力が得られた。事業を評価しながら、それぞれの立場で何ができるかを明確にし、地域と学校が連携して、よりよいスタイルを確立していこうという意識が高まった。
- 社会人吹奏楽団員で、指導に自信がなくても、小規模校に出向き生徒と一緒にパート練習をする「練習協力者」は、気軽に事業に関われることから、新たな協力者の発掘や若手の指導者育成につながっている。

●今後に向けて

- ・少子化による部員数の減少が顕著であり、毎年、部活動を取り巻く環境は変化していく。その時々状況に応じることのできる柔軟な仕組み、体制が必要である。
- ・社会人吹奏楽団の協力だけでなく、保護者や企業などへ協力者・団体を広げていく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（地域合同型の講習会） ※複数回答可 ※受講者59名

Q.専門講師から学ぶ講習会はどうでしたか？

専門的な技術などを教えてもらい自分のためになった。	89%
習ったことを生かして、学校でも練習したい。やる気が出た。	89%
緊張した。難しく理解できなかった。	2%

Q.顧問の先生が引率しないことに心配はありませんでしたか？

同じ学校の友達がいたので安心だった。	63%
地域の見守り指導者がいたので大丈夫だった。	40%
不安だった。	11%

Q.他校の生徒と一緒に学ぶ機会はどうでしたか？

よい刺激になった。	47%
同じパートの人が複数いて心強い。	39%
知らない人の中で緊張した。	32%

Q.地域クラブ活動に求めることは何ですか？

自身の技術力の向上	44%
他校の生徒との交流	25%
専門性の高い指導が受けられる	19%

●参加者の声

中学2年生

楽器の吹き方のほか、椅子の座り方、姿勢も指導を受けた。色々な指摘を受けて勉強になっている。自分でも音が良くなっていると実感している。

中学2年生

学校の部活動では、少人数で活動しているが、合同の講習会に参加すると、大人数でのハーモニーは厚みを感じることができて嬉しい。

見守り指導者（社会人吹奏楽団員）

指導経験豊富な専門講師は、中学生に伝わるように話すのが上手だ。指導場面に一緒に参加することは有意義で、毎回、新しい発見がある。

全ての楽器を専門的に指導できる先生はなかなかいない。社会人吹奏楽団が入ることで、技術指導の手伝いができればと思う。

顧問

専門講師や地域の方々が指導に入ってくれて、とても助かっている。上手な演奏を間近で聴かせてくれる指導者がいることで、生徒の反応もよく、理解が早いことは有難い。

参考資料（活動写真）



【専門講師による地域合同型の「楽器講習会」】



【専門講師による地域合同型「基礎合奏講座」】



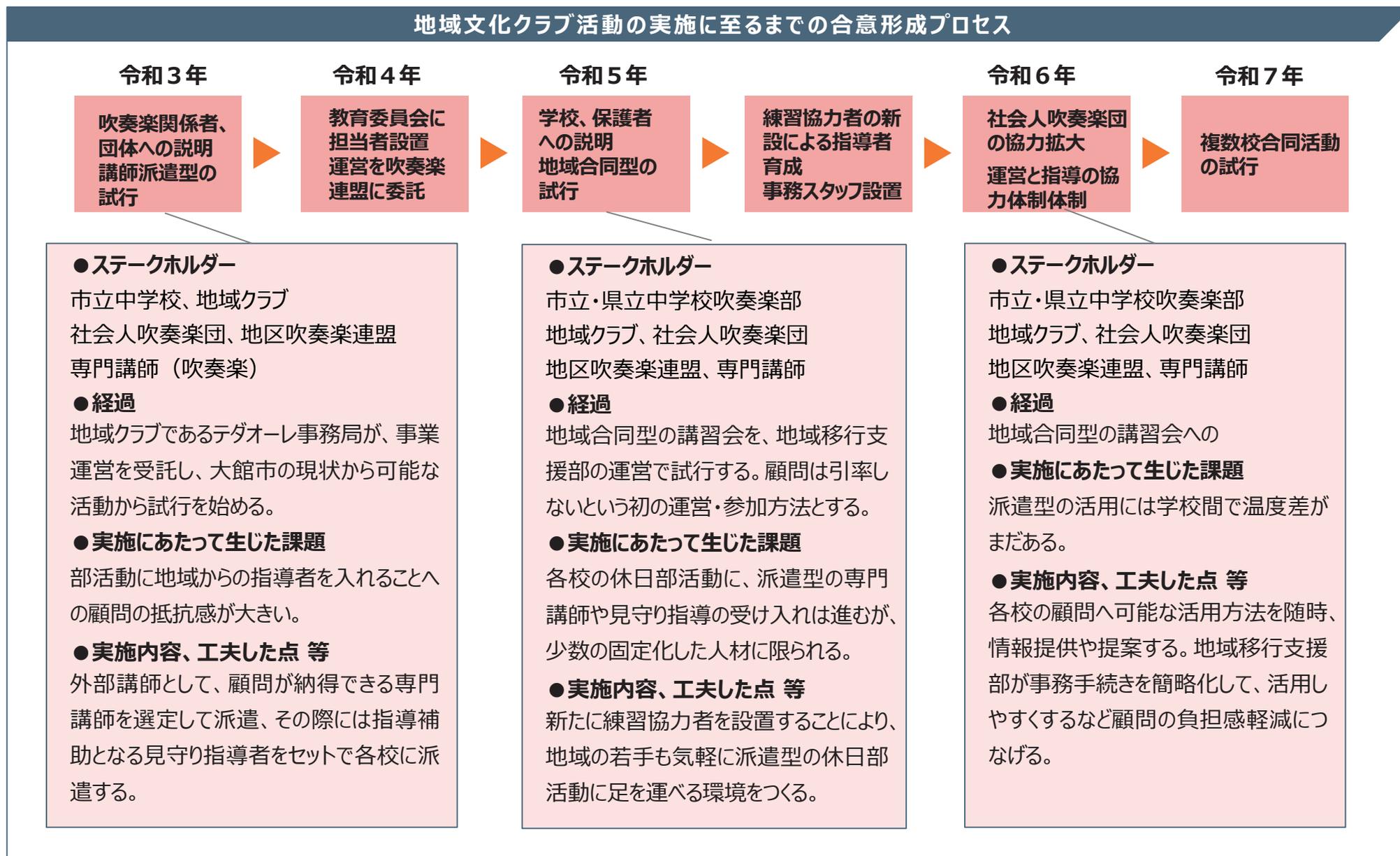
【派遣型 練習協力者とのパート練習】



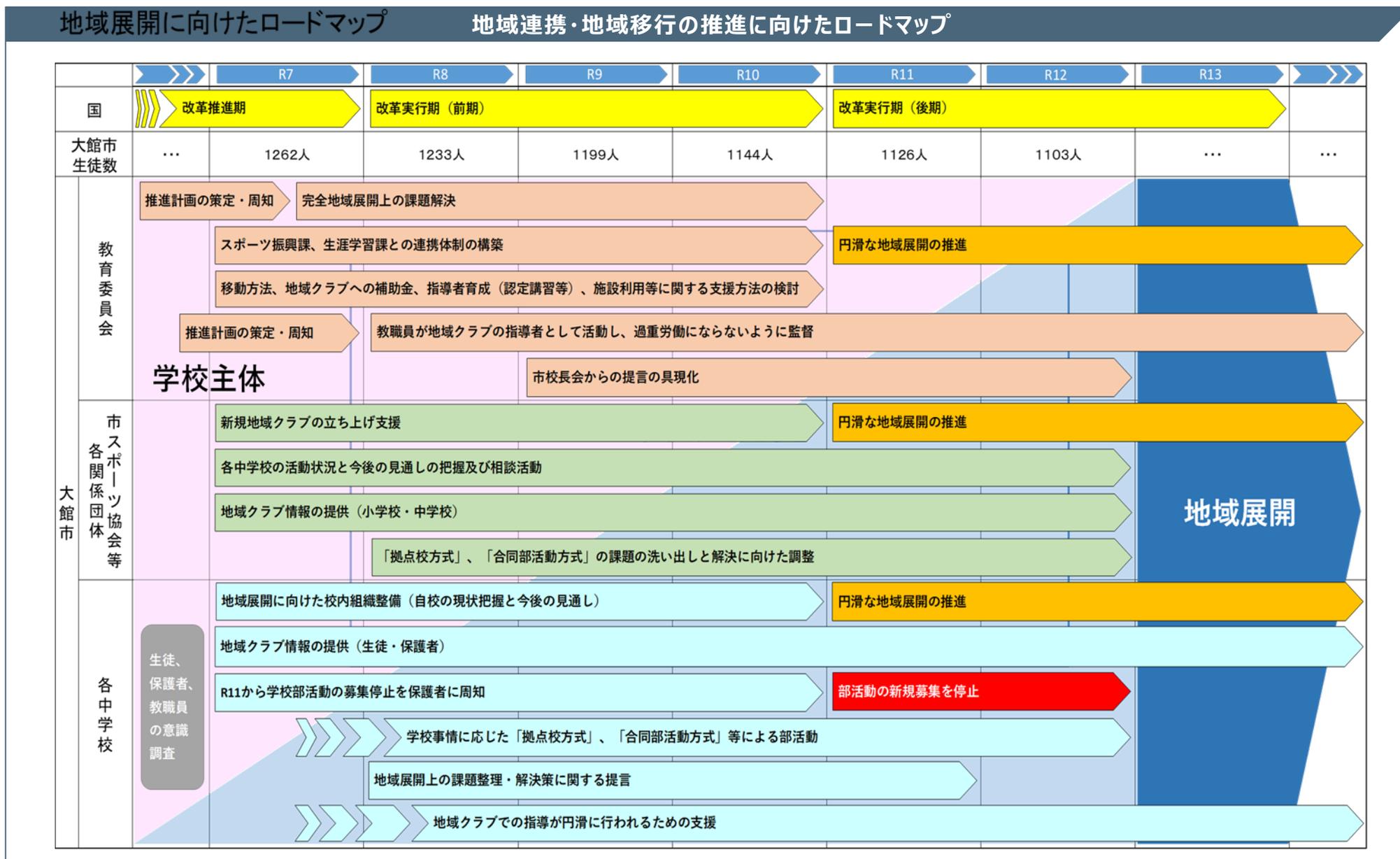
【派遣型 見守り指導者による指導補助】

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性



令和6年度

文化庁活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県大仙市

自治体名：秋田県大仙市

担当課名：教育委員会事務局教育指導課

電話番号：0187-63-1111

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	866.79 km ²
人口	約74000人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	約1600人
部活動数	22部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の文化部活動は、吹奏楽部、合唱部、美術・造形部、科学・環境生活部、生活科学・生活文化部、学芸部、生徒会執行部の7種類があり、内訳は吹奏楽部が10、合唱部が1、美術・造形部が5、科学・環境生活部が2、生活科学・生活文化部が2、学芸部が1、生徒会執行部（生徒会活動をサポートしつつ、ボランティアや地域行事参加、地元企業との連携等で学校の広報活動などを行う部活動）が1である。

吹奏楽部を例に挙げると、最大規模の中学校においては令和6年度の部員数が48人であるのに対し、最も部員数が少ない中学校においては5人（3年生引退後は2人になる）であり、同じ種類の部活動を行っていても学校間で活動内容（曲選択、演奏会へのエントリー区分、異学年交流、等）に大きな差が生まれている。

また、文化部活動の種類においても、最大規模の中学校においては7種類の文化部活動を選択できるのに対して、最小規模の中学校にお

いては文化部活動が吹奏楽部のみしかない、というように生徒の選択肢にも学校間で格差が生じている。

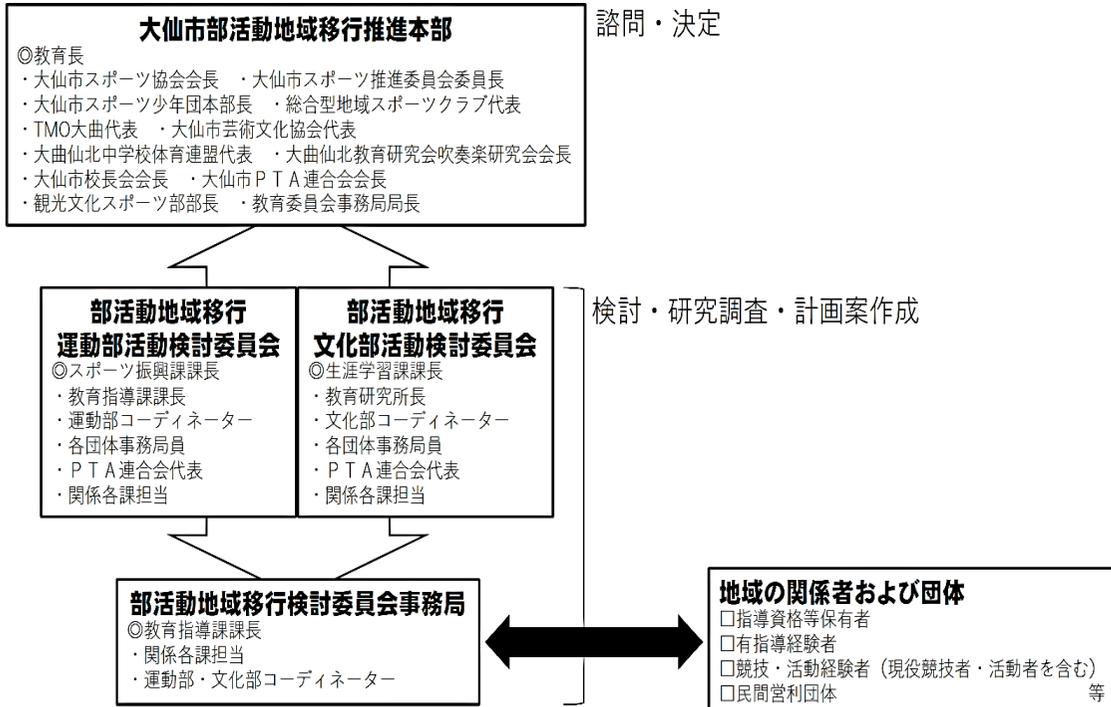
少子高齢化が急激に進む中で、地域の公民館等で活動している文化活動団体の中には、後継者確保や活動の活性化といった観点から中学生の受け入れに前向きな団体も複数あるものの、「事故等発生時の責任の所在はどうなるのか」「『指導』まではできない」などの不安の声も挙がっており、なかなか実際の「地域移行」には結びつかない。

さらに、学校関係者からの「吹奏楽部の『音』は学校経営において重要な役割を担っており、簡単に学校から切り離すことができない。かといって休日のみ地域の指導者による指導となると、平日の指導教員との音楽性のすり合わせ等による精神的負担が増えると考えられる」という根強い声もある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

上記運営体制図における推進本部会議と検討委員会事務局は教育委員会が主催し、運動部活動の検討委員会はスポーツ振興課（首長部局）、文化部活動の検討委員会は生涯学習課（教育委員会）の主催という役割分担を行っている。

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月
第1回 部活動地域移行検討委員会
- 令和6年5月
第1回 部活動地域移行推進本部会議
第2回 部活動地域移行検討委員会
- 令和6年9月
第3回 部活動地域移行検討委員会
- 令和6年10月
第2回 部活動地域移行推進本部会議
- 令和7年2月
第4回 部活動地域移行検討委員会
第3回 部活動地域移行推進本部会議

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

- 取組項目名 **ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**
／ **イ：指導者の質の保障・量の確保**

取組事項（ア）

コーディネーター配置による、学校部活動におけるニーズと地域文化クラブ活動実施上の課題把握のための、学校と地域クラブ活動訪問

取組の成果（ア）

コーディネーターによる年複数回の訪問により、学校と地域クラブ活動のニーズや地域移行に関わる諸課題が随時協議会的话题に挙がる。そのため、協議会においては常に最新のニーズや課題に対する対策協議とその検証ができる。

取組事項（イ）

コーディネーター配置による、情報収集と関係団体との連携を通じた指導者確保及び受け皿団体の開拓

取組の成果（イ）

関係団体との連携・協議の中で、新たに吹奏楽部指導者候補2名と中学生受け入れ可能吹奏楽団体3つを、令和7年度地域移行推進のために確保することができた。

また、合唱連盟も中・高・一般の合同活動に前向きな意向を示している。

今後の課題と対応方針

学校現場においては「担当職員の健康・家庭の事情」「年度末・年度始めでの指導可能教員の異動・未配置」等による、部活動指導員のリリーフ的配置のニーズが主であり、今後の永続的な地域移行が望まれていない場合が多い。

現在3中学校の3部活動（吹奏楽2、合唱1）に配置されている部活動指導員を、受益者負担による「地域移行」の段階に移行することや、今年度実施した地域クラブ活動参加者の声を広報すること等で、部活動

地域移行のよさについて周知していきたい。

また、受け入れの意向を示してくださった団体については、児童生徒に選択肢として示すことができるよう、「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」等を作成し、年度末に各校に示すことができるようにしたい。

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	人	全体の運営スタッフ数	人

②クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
大仙市消防団音楽隊	地域クラブ活動	吹奏楽	3回	9:00 ～ 11:30	1年:10 2年:16 3年:12	5・6月	公民館	団員50名が中学生を指導	50人	なし	市のイベントでの合同演奏

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 大仙市誕生20周年式典での合同演奏

主な取組例

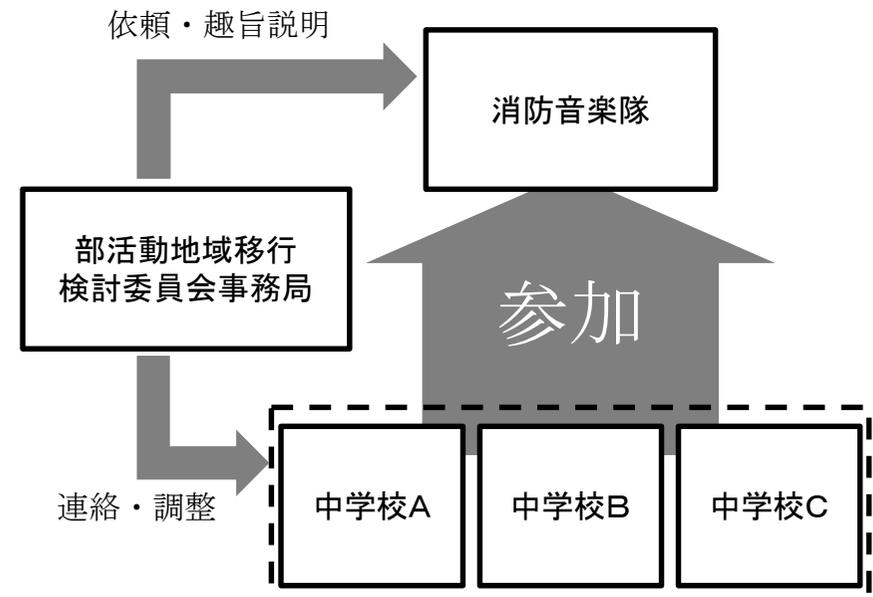
●大仙市消防団音楽隊 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営団体名	大仙市消防団音楽隊
期間と日数	5月・6月 合同での活動は3回
指導者の主な属性	大仙市消防団
活動場所	公民館
主な移動手段	保護者自家用車
1人あたりの参加会費等(年額)	なし
1人あたりの保険料	学校部活動としての参加であるため、地域クラブとして別の保険は加入していない。

●運営体制

全体を統括する「隊長」と、演奏の全体指導を行う「音楽監督」を置き、50名の市消防団員で構成される地域の団体である。

毎週水曜日の18:00～21:00の公民館での練習を基本とし、市の二十歳を祝う会、消防出初め式、春・秋の防火週間、救急の日の式典、各種イベント等での演奏を行う。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

大仙市消防団音楽隊が参加する「大仙市誕生20周年、座間市・大仙市友好交流都市協定締結10周年アニバーサリーコンサート」(R6.6.16)の練習及び演奏会に、中学生が合同で参加する。

活動の詳細

参加人数	38人	指導者数	50人
属性	地域クラブ活動		
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月25日(土)、6月1日(土)の9:00~11:30に合同練習会 ・6月16日(日)13:30~16:00に演奏会 		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 大人数の大人や海外の人たちと共演し、音楽は世界で通じるものと思った。 ● 普段は少人数で演奏しているが、上手な方々と大人数で演奏すると音の響き、迫力、広がり、余韻もちがいでとても楽しかった。 ● 皆さんが、優しく教えてくれた。 ● もっと教えてもらう機会、一緒に演奏する機会がほしい。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学生との合同練習は自分自身の練習にもつながり有意義だった。(音楽隊員) ● プロのような方々と大編成で共に演奏できたことが、本人の貴重な経験になりその後の活動にもいい影響があった。中学生が聞いたことのある選曲も良かった。祖父母も大変感激して、次の演奏会の機会を期待している。(保護者) 		
運営経費	なし ※コンサート全体の運営は市が行った		

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）

①



②



③



① 大仙市消防団音楽隊
と中学生との合同演奏
の様子

② ①に、キャンプ座間の
在日米陸軍軍楽隊も
加わった合同演奏の様
子

③ 終了後の全体写真

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

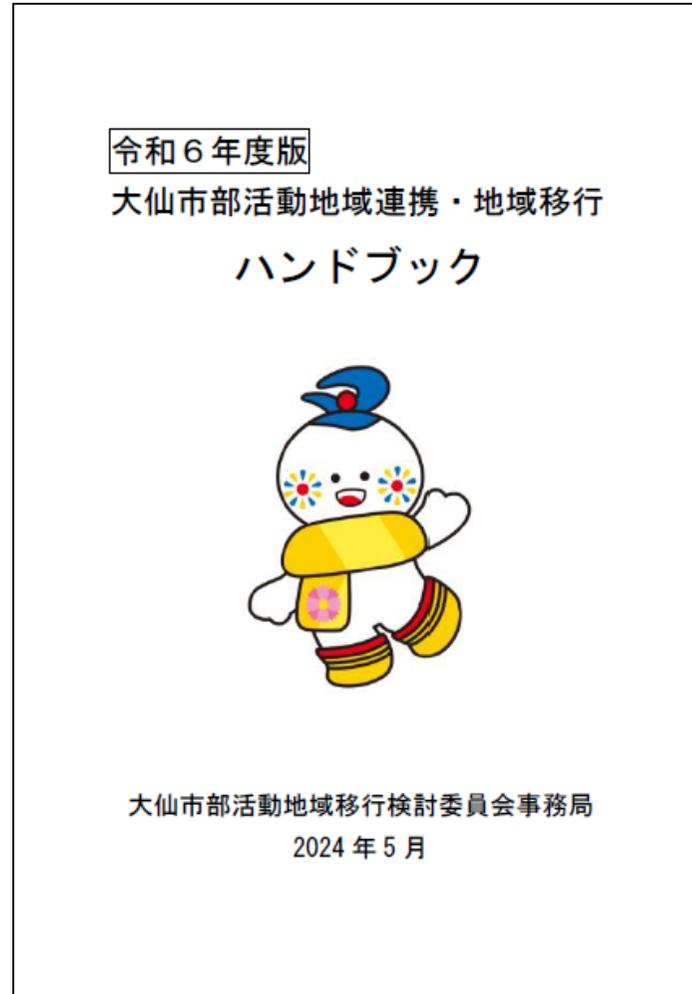


取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組事項

「地域文化クラブ設立のためのマニュアル」として、「令和6年度版大仙市部活動地域連携・地域移行ハンドブック」を作成し、新規で地域文化クラブを立ち上げようとする方や、中学生を受け入れて活動しようという地域文化クラブに配付した。



目次

1 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）	1
2 地域クラブ移行のための大仙市教育委員会申請手順（運動部・文化部）	6
3 秋田県参加区分について	8
4 県中体連 大会参加申請手続要項（地域クラブ活動用）【資料1】	9
5 地域クラブ活動大会参加までの流れ【資料2】	12
6 各郡市中体連大会参加に伴う申請書類提出先【資料3】	13
7 提出書類～<様式1、様式2-①、様式2-②、様式3>【資料4】	14
<巻末>各種情報リンク一覧参照	18
1 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン	
2 秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（Ver.1）	
3 令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会参加細則について	
4 総合的なガイドラインについて（運動部活動・文化部活動）	
5 兼職兼業について	
6 学校施設開放について	
7 全国中体連関係	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実③

取組の振り返り

大仙市消防団音楽隊との合同練習・演奏会については、イベント全体の運営スタッフ、地域クラブ担当者、参加校の職員・生徒、いずれからも満足の声が聞かれた。

しかし、今回は短期間（合同練習2回と本番の演奏会1回の計3回）での開催であったために表出しなかったであろう課題も考えられる。具体的には「あくまで学校部活動としての参加であり、引率は学校職員であったこと」「移動手段が保護者自家用車であったこと」「指導する側は長期的な視野をもったり十分な個々の生徒理解をしたりしていなかったこと」などである。

大仙市消防団音楽隊では、来年度は年間を通しての中学生受け入れ意思を示してくださっているが、実施に当たっては前述の「学校部活動として

ではなく、生徒が自主的に地域クラブに参加する体制」を整備していかなければならない。

また、年度当初、「地域クラブの総括、指導者の育成、補助金等の処理などを担当する『運営組織』の構築」を実証事業の実施内容として挙げていたが、協議会の中で「運営組織を立ち上げた場合の業務内容」を精査した結果、本市の現状の地域移行状況では配置された人員が年間を通して行う業務量があるとは認められず、今年度の組織構築は見送ることとなった。

今後の課題と対応方針

- 学校部活動での参加 ⇨ 引率教員の負担、保険の問題
→コーディネーターによる支援（地域クラブの対して、中学生を受け入れるにあたっての承諾書の内容や保険、集金についてのアドバイス）
- 移動手段
→今後も補助の在り方などを協議会で検討
- 地域クラブが中学生を受け入れるにあたっての生徒指導の在り方
→コーディネーターによる支援（クラブ巡回時に相談・指導、学校と地域クラブ指導者をつなげる支援、等）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

各中学校の音楽室等を活用することを前提に、施錠等も含めて使用方法等について学校と協議していく。

取組の実際

文化部活動の中でも特に吹奏楽部の地域移行にあたっては、「学校の教育活動（行事運営等）において重要な部分に位置付けられているため、簡単に外部に委ねることはできない」「学校顧問と地域指導者との音楽性の違いから、指導を受ける生徒に迷いが生じるのではないか」という意見が、アンケートや協議の中で、特に学校から挙げられた。そのため、音楽室の「外からの動線確保」「施錠やセキュリティの改善」（音楽室を休日等に単独利用できる環境整備）について、協議会の中で話題になることはあっても、実際に学校と協議したり施設整備の予算確保等をしったりという段階には至らなかった。

そのため、まずは地域の団体と関わることの有効性を学校から実感してもらうことを目標とした。そこで、年間継続しての実施等ではなく、単発のイベントでの地域クラブ活動を実施することとした。

今後の課題と対応方針

文化部活動について、外部の専門人材や団体との協力が、生徒・保護者、学校、地域の三者にとって有効であるということを周知していく必要がある。今回の合同演奏会、また、部活動指導員を導入して効果を上げている事例等を、紙面（部活動地域移行だより）や説明会等を通して広く伝えていく。

同時に、現在、吹奏楽部や合唱部に部活動指導員を配置している学校を中心に、学校施設活用についてのもう一步踏み込んだ議論を図っていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

吹奏楽において地域クラブとの活動を開始できたことが大きな前進であるとする。今後も複数団体での合同活動をコーディネーターが調整しながら実施していき、本市の実態に合わせた吹奏楽の地域移行の形を模索していきたい。

種目によらず根強い「部活動指導員のリリーフ的配置のニーズ」「部活動指導員配置から受益者負担活動移行への壁」を改善・克服するための、アプローチの対象・方法等は今後も検証していく必要がある。

●成果の評価

地域団体に関わること、複数校で合同部活動を行うこと、等に学校・生徒と保護者・地域が高い効果を実感することができた取組である。

●今後に向けて

▶今年度実施した大仙市消防団音楽隊との合同練習は、年間を通しての定期開催とする。

▶上記の団体に加え、他に3つの吹奏楽団体でも中学生の受け入れを開始する。それぞれの団体の状況に合わせて受け入れの在り方をコーディネーターが調整していく。

▶合唱部の活動においても、高等学校、一般団体との合同活動を本格実施していく。

▶「大仙市地域クラブ活動一覧（仮称）」を作成し、年度末に配付できる体制を整える。

▶部活動指導員を導入して活動している部活動に対して、受益者負担による活動への移行を促していく。

▶右図のように、8地区10中学校の分布に対して、現存団体だけでは活動場所が偏っている種目がある。こういった課題解決のために移動手段の確保や新規団体の立ち上げ等を協議していく。

中学校部活動の受け皿となり得る地域文化クラブ活動団体の分布

吹奏楽



地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

準備委員会設置、
検討開始

地域団体等の活動
状況を調査

令和5年

大仙市部活動地域
移行推進組織を設
置

地域の状況・ニーズ
の把握、地域団体
への趣旨説明・協
力依頼

令和6年

地域クラブ活動の
実施

令和7年

地域クラブ活動の
継続・拡大

●ステークホルダー

学校、市教育委員会（教育指導課、生涯学習課）、コーディネーター、市のコミュニティ施設運営者、市の芸術文化協会、吹奏楽連盟、一般の吹奏楽団体、市の校長会、市のPTA連合会

●経過

令和4年度から、令和5年度以降の部活動地域移行を見据えた「準備委員会」を設置。初めは市内全中学校の部活動の実施状況（活動日数・時間、活動内容、在籍人数、部費を含めた運営経費、外部指導者等の有無、地域移行のニーズ・可能性等）を学校への聞き取り形式で調査。

令和5年度から本格的な運営体制を整備し、市内全中学校の部活動及び地域のスポーツ少年団・地域文化団体の実施状況詳細をアンケートにより調査。アンケート結果を基に、部活動地域移行推進本部会議・検討委員会にて市としての部活動地域移行の方向性を協議。運動文化とともに、新たな組織・団体等を立ち上げるよりも、現存のスポーツ少年団・地域文化団体等をベースにして展開していくことを共有。

●実施にあたって生じた課題

文化部活動の中でも特に吹奏楽部の地域移行にあたっては、「学校の教育活動（行事運営等）において重要な部分に位置付けられているため、簡単に外部に委ねることはできない」「学校顧問と地域指導者との音楽性の違いから、指導を受ける生徒に迷いが生じるのではないか」という意見が、アンケートや協議の中で、特に学校から挙げられた。

●実施内容、工夫した点等

上記の課題に対応していくため、まずは地域の団体と関わることの有効性を学校から実感してもらうことを目標とした。そこで、年間継続しての実施等ではなく、今回のような単発のイベントを好機と捉え地域クラブ活動を実施した。コーディネーターが先頭に立ち当該団体に対する趣旨説明・依頼と参加校に対する連絡調整を行った。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

Ver. 2 (令和7年1月)

大仙市 部活動地域移行ビジョン

目指す姿 ○少子化の中でも子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
→子どもたちは、自発的な参画の中で「楽しさ」「喜び」を感じ、それが自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創りにつながる。
○学校の働き方改革の推進
→教員は十分な準備の時間を創出することができ、学校教育の質の向上につながる。

国が示す改革の方向性 (スポーツ庁・文化庁提言、R4.12総合的ガイドラインから)

～令和6年度

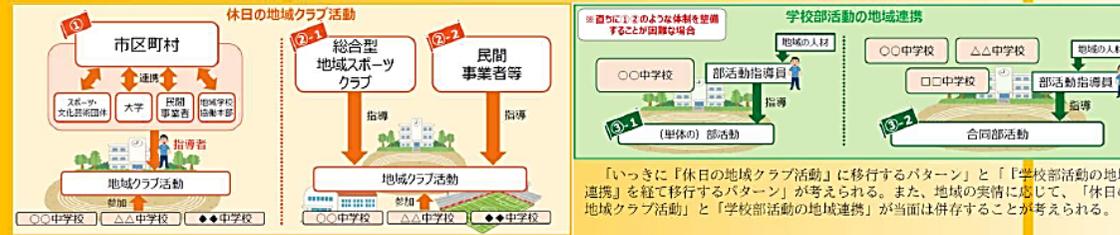
令和7年度

令和8年度～

課題
▲深刻な少子化による部活動の持続可能性
・生徒数361:589万人
→R3:296万人
・単独で団体種目に出場できない学校の増加
▲教師の業務負担
・経験がなくても指導
・1日あたりの指導時間増
平日:平均0.34h(R18)
→平均0.41h(R28)
休日:平均1.06h(R18)
→平均2.10h(R28)
▲地域の団体や指導者と学校との連携・協働

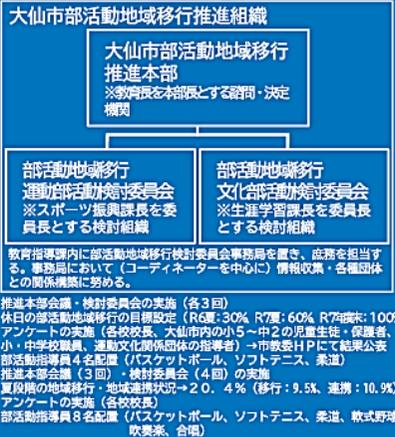
R5-7の3年間で「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」 ※平日の部活動の地域移行は、できることから取り組むことが考えられる。 ※地域の実情に合わせて、3年間と規定しない。

※状況を確認して更に改革



「いっしょに『休日の地域クラブ活動』に移行するパターン」と「『学校部活動の地域連携』を経て移行するパターン」が考えられる。また、地域の実情に応じて、「休日の地域クラブ活動」と「学校部活動の地域連携」が当面は併存することが考えられる。

R4:学業委員会にて情報収集・組織構築
R5:大仙市部活動地域移行推進本部設置要綱の発行



「多様な活動の場の確保」 「休日の部活動地域移行・地域連携の実現」 のために

- 部活動地域移行支援コーディネーターの配置
「状況やニーズの把握」「指導者や受け入れ可能団体の発掘とマッチング」等を促進する
- 部活動指導員の配置
ニーズに合わせた部活動指導員を配置していく
- 地域クラブ活動への支援
「地域連携・地域移行ハンドブック」の更新・配付、補助金の制度整備、等をおこなう
- 地域クラブ活動の周知
「中学生が参加できる大仙市の各種活動一覧」をまとめ、周知体制を整備する

休日の部活動地域移行目標 R6夏段階:30% R7夏段階:60% R7年度末段階:100%

大仙市

【R6.3 秋田県教育庁】「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的ガイドライン(Ver.1)」作成
【R6.4 秋田県教育庁】「秋田県スポーツ指導者登録システム」立ち上げ

【R6.6 日本中体連】令和9年度から、「一部競技において全国中学校総体を実施しない」「継続する競技においても会期を3日以内、参加者と経費を30%減とする」という発表